

令和2年 4月16日

保護者各位

岩沼市教育委員会

5月6日までの臨時休業中の対応について(補足)

さて、4月15日付けで、「岩沼市内小中学校の1学期の開始並びに臨時休業の延長について(お知らせ)」の文書を配布いたしました。また、各学校からもメール配信をさせていただきましたが、保護者の皆様からお問い合わせがありましたので、以下のように改めてお知らせいたします。皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 登校の受け入れ及び学習について

- ① 5月6日までは臨時休業となり、原則として自宅で過ごすこととなります。児童生徒が自宅にいることが難しい場合、引き続き学校で受け入れをいたします。その場合は、持参した課題に取り組みます。持参する課題がない場合は学校で用意します。
- ② 3月末の未指導内容の指導については、学校再開後に、全員を対象として通常の授業の中で行います。

2 感染に対する不安等により始業式、入学式を見合わせる場合

始業式、入学式については登校日としておりますが、登校させることが心配な場合は、見合わせてかまいません。この場合、「欠席」とはいたしません。

以上、改めてお知らせいたします。説明が不足し、保護者の皆様には混乱を生じさせることとなり、大変申し訳ありませんでした。

何卒よろしくお願いいたします。